

市営霊園合葬式墓地の利用者を受付中



市営霊園は、緑と自然に囲まれた市北部の田園地帯にあります。園内には、市の花と木のバラとツツジが植えられ、落ち着いた雰囲気の中で参拝することができます。合葬式墓地は、費用負担が少なく、墓石の管理が必要ないことなどから、子どものいない夫婦や単身者でも納骨ができる墓地です。

市が永年管理する合葬式墓地

合葬式墓地は、一つの大きなお墓の中に納骨壇（1体用、2体用）が設置されていて、多くの遺骨を埋蔵できる共同の墓地です。市が永年管理するため墓石を管理する必要がなく、お墓の承継に不安がある人や承継者がいない人なども利用することができます。

納骨した後の参拝は、建物の前にある参拝広場で行います。納骨壇の利用期間は20年で、その後は地下の合葬室に永年埋蔵されますが、条件を満たせば最長10年間、有料で延長できます。

利用資格と使用料

利用できるのは、市の住民基本台帳に1年以上登録がある次の①～③の要件を満たす人です。

- ①焼骨を保管している人または自分のお墓として使用したい65歳以上の人
- ②市営霊園芝生墓地の利用権がない人
- ③納骨する焼骨は本人のほか、次の(1)～(4)のいずれかに該当する人であること。(1)配偶者(事実上の婚姻関係含む妻か夫)、(2)血族3親等以内、(3)姻族2親等以内、(4)義父、義母、養子

利用料は、年間管理料を含め1体用が10万8,000円(税込)、2体用が21万6,000円(税込)で、利用許可時に一括払いです。

申し込み方法

次の①～⑥の書類を用意し、窓口に来る人の氏名、生年月日などが確認できるもの(免許証、保険証、住民基本台帳カード)、申し込みをする人の印鑑、代理人の場合は代理人の印鑑を持って、市役所健康福祉課で申し込んでください。

- ①申請日1か月以内に発行の申込者の住民票
 - ②申請日6か月以内に発行の申込者の戸籍謄本
 - ③死体(死胎)火葬許可証の原本と写し1部
- ※生前申込の場合は不要。

- ④埋蔵する焼骨を他の墓地に安置している場合は、焼骨埋蔵(収蔵)証明書の原本と写し1部
- ⑤申込者本人が申請に来られない場合は委任状
- ⑥上記②の戸籍謄本で申込者と埋蔵する焼骨または埋蔵する人の続柄を確認できない場合は、そのことを明らかにする書類

詳しくは、健康福祉課、市営霊園、支所・連絡所で配布している募集要項やパンフレットをご覧ください。

市営霊園へのアクセス



- 自動車 国道16号を柏方面に向かい、小池交差点を右折。市営霊園の看板沿いに進む。
- 電車 北総鉄道小室駅から徒歩20分
- バス 八千代緑が丘駅からちばレインボーバス神崎線で「大学グランド前」下車。徒歩25分



▲漆調で落ち着いた雰囲気の納骨壇。手前が1体用、奥が2体用です

お盆は開園時間を延長します 臨時無料バスの運行も

8月13日(月)～16日(木)は、開園時間を午前7時～午後6時30分に変更します。

また、13日(月)～15日(水)は臨時バスも運行します。バスの時刻表・乗り場案内図は、健康福祉課、市営霊園、支所・連絡所で配布。市ホームページにも掲載しています。

■八千代台文化センター発(八千代緑が丘駅付近経由)

バス停	1便	2便	3便
八千代台文化センター※	発 8時30分	10時55分	13時20分
八千代緑が丘駅付近※	発 8時50分	11時15分	13時40分
市営霊園	着 9時15分	11時40分	14時05分
	発 10時00分	12時25分	14時50分
八千代緑が丘駅付近※	着 10時20分	12時45分	15時10分
八千代台文化センター※	着 10時40分	13時05分	15時30分

■勝田台駅北口発(八千代中央駅付近、中央図書館、米本団地入口経由)

バス停	1便	2便	3便
勝田台駅北口※	発 8時55分	11時25分	13時55分
八千代中央駅付近※	発 9時10分	11時40分	14時10分
TRC八千代中央図書館・オーエンス八千代市民ギャラリー	発 9時15分	11時45分	14時15分
米本団地入口※	発 9時25分	11時55分	14時25分
市営霊園	着 9時40分	12時10分	14時40分
	発 10時25分	12時55分	15時25分
米本団地入口※	着 10時40分	13時10分	15時40分
TRC八千代中央図書館・オーエンス八千代市民ギャラリー	着 10時50分	13時20分	15時50分
八千代中央駅付近※	着 10時55分	13時25分	15時55分
勝田台駅北口※	着 11時10分	13時40分	16時10分

※印はふれあいプラザ行きバスのバス停を使用。

お問い合わせ

- ◆申し込みに関することは 健康福祉課 483-1151(代表)へ
- ◆見学・納骨に関することは 市営霊園管理事務所 489-7466へ

29年度 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

■情報公開

▼公文書開示請求の状況 公文書開示請求件数は216件で、その請求に対する処理は305件でした。

内訳は、全部開示217件(市長134件、教育委員会30件、消防長3件、事業管理者45件、議会5件)、部分開示46件(市長35件、教育委員会4件、選挙管理委員会1件、消防長1件、事業管理者3件、議会2件)、不開示29件(市長25件、教育委員会1件、事業管理者1件、議会2件)、取り下げ13件(市長11件、消防長1件、議会1件)です。審査請求は1件(市長)ありました。公文書任意の開示申出は6件(市長4件、事業管理者1件、議会1件)ありました。

▼審議会等の会議の公開 93の審議会等(所管課・室40)が対象で、延べ129の会議が開催されました。このうち、94の会議が公開され、傍聴者は46会議で108人でした

■個人情報保護

▼個人情報取扱事務の登録状況 個人情報を取り扱う事務の登録件数は581件でした

▼自己情報開示等請求の状況 自己情報開示請求は14件で、その請求に対する処理件数は15件でした。内訳は、開示6件(市長6件)部分開示7件(市長7件)非開示2件(市長2件)でした。審査請求はありませんでした。自己情報の訂正、削除、利用・提供の中止の請求はありませんでした

■指定管理者の情報公開及び個人情報保護

対象となる指定管理者は、(福)八千代市社会福祉協議会、八千代未来創造グループ、(株)図書館流通センター、オーエンス・TRCグループ、八千代市文化・スポーツ振興財団 八千代市体育協会共同事業体、(福)佑啓会、(株)セイウン、(株)やちより、(株)フォーアーマーズ、八千代K・I・T運営会、(公財)八千代市文化・スポーツ振興財団、八千代ゆりのき台PFI(株)で、この11団体に対する文書等開示申出はそれぞれ1件ずつありました。※情報公開・個人情報保護制度の運用状況の詳細は、市役所1階法務課情報公開班か市ホームページで見ることができます。(法務課情報公開班)

市長等の29年度分税等納付状況の公表

八千代市政治倫理条例に基づいて、市長等に市が賦課する税等の納付状況を公表します。

職	氏名	市民税	固定資産税	国民健康保険料
市長	服部 友則	○	○	○
副市長	伊勢田 洋彰	○	○	○
事業管理者	高橋 次男	○	○	○
教育長	加賀谷 孝	○	○	○

※「○」は当該年度に納付すべき額がすべて納付されている場合。「―」は納付義務がない場合。(秘書課)